

さいたま市長定例記者会見

令和3年12月23日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
 それでは、記者クラブ幹事社、朝日新聞社さん、進行をよろしくお願いたします。
- 朝日新聞 12月の幹事社を務めます朝日新聞と申します。よろしくお願いたします。
 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
 早いもので、今年も残すところ、あと僅かとなりました。振り返りますと、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する発表がその多くを占めた1年でしたが、市政記者クラブの皆様には、市政情報の発信にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。
 さて、お手元に配付しておりますが、このたび令和3年度さいたま市民意識調査の結果がまとまりました。今回の結果におきましても、「住みやすい」と思う人の割合は85.6%、また「住み続けたい」と思う人は85.2%と高い水準を維持しております。これもひとえに市民の皆様、市内企業・団体の皆様のご協力の賜物であると、改めて感謝を申し上げたいと思います。
 また、お手元に「令和3年さいたま市10大ニュース」を配付しましたが、今年一番のニュースとして「さいたま市誕生20周年。『さいたま市民の日』・『さいたま市民憲章』を制定」を掲げさせていただきました。20年という人間で言えば成人としての一步を踏み出す節目の年にこれらを制定できたことは、大変意義深い出来事でありました。
 本市の礎を築いていただきました先人の方々はもとより、地域において様々なご尽力をいただいている皆様に改めて感謝を申し上げるとともに、来年も引き続き誰もが「住みやすい」、「住み続けたい」と実感していただけるよう、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という将来都市像を目指して、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市長発表：議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策 第16弾～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策 第16弾～」について、説明します。

説明順についてですが、まず初めに本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明し、次に新型コロナウイルスワクチン接種事業について、最後に、さいたま市緊急対策第16弾の内容について説明します。

まず、「本市の新型コロナウイルス感染症の状況、今後のワクチン接種事業について」説明します。

それでは、本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明します。まず、最新の本市の感染状況につきましては、12月21日時点で市内の検査で陽性が判明した方が累計で2万15人、うち調査中を含む感染経路不明者が9,988人、同日現在の陽性率は0.4%となっております。

先週1週間の新規陽性者数については8人で、前の週と比べますと1名増ですけれども、陽性率、新規陽性者数ともに低い水準を維持していると考えております。

また、週別の新規陽性者数の推移については、5週連続で10人を下回っており、落ち着いた状況が続いていると言えると思います。

次に、市内居住者の感染傾向について説明します。市内居住者の12月21日時点の「入院」、「宿泊」、「自宅」を合計した療養中の方は8人となっており、新規陽性者数の推移と同様、低い水準を維持しております。

現状、本市の感染状況は、依然として落ち着いた状況ではございますが、国内におきましてはオミクロン株の発生が確認され、次なる感染拡大が懸念されているところです。この新たな変異株に対しても、本市の検査体制、また積極的疫学調査及び健康観察業務の徹底を図るとともに、次なる感染拡大の兆候をいち早く察知するために変異株の発生動向も含め、本市の感染状況に最大限注視をしていきたいと考えております。

続きまして、次の感染拡大に備えた保健・医療提供体制について説明します。災害級と言われた第5波の感染状況を踏まえて、今後懸念される感染の

再拡大に備えるために、保健・医療提供体制の整備に係る検討を進めてきました。保健福祉局内を中心に、庁内関係部署の間で調整を重ねてきたほか、本市の今後の取組について医師会や医療機関と意見を交わす場も設けるなど、第6波に向けた協議を行ってまいりました。

また、直近の最重要課題でありますワクチンの追加接種の実施方法については、別途、毎週市と市内4医師会での連絡会を開催し、円滑かつ迅速なワクチン接種に向けた取組を進めております。

これらの検討の結果を踏まえ整理しました、市が早急に取り組むべき課題、対策について説明します。

まず、スライドの左側ですけれども、新型コロナウイルス感染症における対応の流れを簡略化したものです。上から下へ「相談」、「受診・検査・診断」、一番下の各療養に至るまでの流れを示しております。

医療関係者らの意見を踏まえた庁内での検討の結果、これまで取組を進めてきた地域医療機関との連携による自宅療養者に対する支援体制の充実に加えて、赤の破線で囲った「早期治療」、「保健所における積極的疫学調査・健康観察」の部分の体制強化を市が早急に取り組むべき課題としました。具体的には「①重症化予防のための早期治療に係る患者移送体制の構築」、「②感染拡大の兆候を捉えた保健所体制の強化」、この2点について新たな対策と準備を進めてきたところです。

初めに、対策の一つ目ですが、重症化予防のための早期治療に係る患者移送体制の構築について説明します。本年7月に薬事承認された、中和抗体薬を用いて重症化を防ぐ抗体カクテル療法が国内でも始められました。国内での薬の流通量はまだまだ少なく、全ての医療機関で受けられるわけではないため、市内の4医師会でも診療所から実施病院に患者さんを紹介する仕組みを構築しております。

抗体カクテル療法の円滑な実施に向けて、本市としては患者さんが抗体カクテル療法を受けられる医療機関への移動手段を整備します。感染予防措置を講じたタクシーを使って、抗体カクテル療法適用の患者を移送するものです。患者自ら予約できる仕組みを想定しております。1月上旬の事業開始を目指して準備を行ってまいります。

次に、対策の二つ目です。「感染拡大の兆候を捉えた保健所体制の強化」

について説明します。本市では、第5波の感染拡大の状況に合わせて、コロナ対応の拠点でもあります保健所の人員強化を行ってまいりましたが、さらなる対応力の強化のために新規患者の発生動向に応じて、早めの時点から段階的に人員を拡充していく体制を整えました。

具体的には、スライドでお示ししておりますとおり、週当たりの新規陽性者が200人を超えた黄色の段階を感染拡大移行期、さらに週350人を超えた赤色のところが、感染拡大期と設定させていただきました。

この「週当たり200人」という目安、これは厚生労働省が全国の第5波の状況を踏まえ、保健所体制が逼迫するおそれの目安として示しました「人口10万人当たり15人」に相当する本市の人数です。

また、「週当たり350人」という目安、これは本市のこれまでの発生動向として患者数が急速に増加する直前の水準であり、第5波においては週当たり200人を超えてから約2週間後に到達しておりました。

人員拡充の内容は、「感染拡大移行期」においては保健福祉局内の事務職員と全庁の保健師で計110人まで増員した上で、「感染拡大期」までの2週間で全庁の事務職員の応援により、計186人まで増員することとしております。感染拡大の兆候を捉え、常に先手を打ち、人員体制を強化していくことで、医療機関での診断の翌日までに患者調査に着手し、入院などの療養方針の決定や健康観察を開始できるような態勢を整えるものです。今後も市民でありますコロナ患者の健康と生命を最優先で守るために万全の態勢を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、本市のワクチン接種状況について説明します。本日より、1、2回目接種に加えて、3回目接種の状況についてもホームページ上で公開してまいります。

12月23日時点での接種対象者の接種済み割合については、1回目が85.9%、2回目が85.2%となっております。3回目につきましては、まだ医療従事者の接種が始まって間もないこともありまして、3,291人、0.3%となっております。

さて、前回の記者会見におきまして、3回目接種については2回目接種の完了から原則8か月以上経過した方を対象とする進め方を説明しました。このたび、12月17日に厚生労働省から、2回目から8か月を待たずに行う

場合の考え方が示されたことによりまして、本市における進め方を変更することになりましたので、説明させていただきます。

まず、医療従事者につきましては、市内の医療機関にご協力いただきまして、自院接種にて6か月の接種間隔で接種を進めてまいります。自院で接種できない医療従事者等は一部の集団接種会場におきまして、6か月以上の間隔の専用の接種枠を設けて対応してまいります。

現在1、2回目の接種会場として開設しておりますさいたまスーパーアリーナ会場の接種枠を一部開放し、3回目接種希望者への接種を行ってまいります。

また、高齢者施設等の入所者や従事者等につきましては、準備の整った施設から順次6か月以上の間隔で接種を進めてまいります。

上記以外の高齢者につきましては、2月1日以降、7か月以上の間隔で3回目接種が可能となるよう、個別接種を行う医療機関や集団接種会場の準備を進めてまいります。

次に、3回目接種時期の前倒しによるスケジュールの変更について説明します。高齢者施設入所者以外の高齢者の接種間隔が7か月以上に変更することとなりましたが、このことによって、月ごとの接種対象者の人数も大きく変わることになりました。

この御覧の表は、当初予定していた（スケジュール）での接種間隔が8か月を想定したのですが、これが7か月となる高齢者の人数の変動のみ反映したもので、2月は約6.8万人から約23.3万人に増加しました。また、3月は22.7万人から約10.6万人に減少しました。その結果、12月から3月までの接種対象者の合計が約5万人増加することとなりました。

ワクチンの確保につきましては、1回目、2回目のワクチンの残った分と今後3回目接種分として本市に配送される分を合わせますと、必要とするワクチン量が賄える見込みなので、ぜひ市民の皆様には安心してほしいと思っております。

なお、追加で配送されるワクチンにつきましてはファイザーのほか、報道でもあるようにモデルナも多く含まれるようなので、引き続き、国の動向も注視していきたいと思っております。

次に、3回目接種の接種用クーポン券の発送時期について説明します。医

療従事者や高齢者施設等の入所者及び従事者等については6か月以上、その他の高齢者は7か月以上と、それぞれ接種可能となる間隔が異なることから、各接種対象者に対応できるよう、6か月が経過したらこの接種クーポン券が届くように発送してまいります。

まず、当初12月28日に予定していたものを前倒し、明日24日に、主に医療従事者等や高齢者施設等の入所者及び従事者の方々を対象としたクーポン券1万858件を発送します。1月11日からは、2月以降に接種する主に高齢者を対象にクーポン券を発送してまいります。その後は、毎週火曜日に順次発送を予定しております。

3回目の接種につきましては、接種用クーポン券が届いた後、ご自身の接種間隔を確認していただいた上で、早めの接種をお願いしたいと思っております。

次に、3回目接種における転入者への対応についてでございます。1、2回目の接種を転入前の自治体で接種した後に本市に転入した方については、本市では接種記録を保有しておりません。これらの方々は、転入者ご自身で接種用クーポン券の発行申請をしていただく必要がございましたが、本市では申請を待たずにVRSを通じて、転入前の自治体の接種記録を照会し、照会結果に応じて接種用クーポン券等を発送します。

2回の接種記録が確認できた方のうち、2回目接種から6か月以上経過している方にクーポン券を発送してまいります。6か月以上経過していない方には、3回目接種時期をお知らせする案内はがきを、接種記録が確認できなかった方には追加接種用クーポン券の発行申請書をそれぞれ郵送します。

ワクチン接種の最新情報については、さいたま市のホームページやSNSをはじめ、テレビやラジオでもお知らせしております。

また、さいたま市コロナワクチンコールセンターは、年末年始もご相談を受け付けておりますので、こちらもぜひご利用いただいて、最新の情報についてご注意いただきたいと思っております。

年が明けますと、3回目の接種が本格的に始まります。これを着実に進めていくことで、市民の皆様の感染予防、重症化予防、そして市中の感染拡大の防止にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、さいたま市緊急対策16弾について説明します。本市の新型

コロナウイルス感染拡大への基本的考え方は、これまでお示ししてきたとおり、御覧の4つを柱に取り組みまいりました。

今回は、この基本的な考え方の①、②、④の柱の下に第6波を見据えた医療体制の整備を行うとともに、市民生活を下支えし、厳しい状況下にある地域経済の回復を支援すべく、緊急対策第16弾を取りまとめたところでございます。

各取組については、御覧のとおりです。特に取組3の「子育て世帯への特別給付金給付事業」については、既に記者発表しておりますが、国の方針変更等によりまして、5万円の先行給付から10万円の一括給付に変更して実施させていただきます。

児童手当受給者等に対して、既に案内はがきを発送しているところです。はがきには対象児童1人当たり5万円と印字しておりますが、10万円と読み替えていただきたいと思います。

なお、今週末に改めて読替えはがきを発送しますので、ご確認いただきたいと思います。

他の取組についても、準備が整い次第、市報やホームページ、記者発表などでお知らせしてまいります。

以上の取組を実施する今回の緊急対策第16弾は、約330億9,000万円の予算となります。

今年度の予算を合計しますと約817億5,000万円、令和2年度の緊急対策予算は約1,884億2,000万円でございます。現状としては、令和2年度と令和3年度の予算を累計しますと、約2,701億7,000万円となります。引き続き、きめ細やかな支援を展開してまいりたいと考えております。

最後に、これから年末年始を迎えますが、クリスマスや忘年会、ふるさとへの帰省、新年会など、普段会わない方との交流も増える時期です。感染リスクをできるだけ減らし、穏やかな年末年始を迎えられますよう、皆様に幾つかお願いします。

まず、正しいマスクの着用、手洗いの実施、また外出の際には混雑する場所、時間を避けるといった基本的な感染予防策の徹底をお願いします。これは、ワクチン接種をした方もぜひ実践していただきたいと思います。

発熱や喉の痛みがあるなど、少しでも体調が優れないと感じた場合は、ご自身や周りの方のためにもイベントの参加や外出をやめるなどの判断をお願いします。あわせて、医療機関への相談をご検討ください。

また、お店を利用する際には、極力、「彩の国安全宣言飲食店+（プラス）」の認証や業種別ガイドラインなどのルールを守っている店舗をご利用ください。併せて、ますます寒くなることと思いますが、小まめな換気をお願いいたします。重ねてのお願いとなりますが、引き続きご協力をお願いいたします。

市長発表：議題2「新庁舎整備等基本構想」を策定しました

続きまして、議題2「新庁舎整備等基本構想を策定しました」について説明させていただきます。

本庁舎整備等の在り方につきましては、本年2月に本市の方針を表明以降、「市庁舎等整備検討特別委員会」等において、議会においても活発なご議論をいただきました。

新庁舎整備等基本構想につきましては、素案の段階から市民、議会の皆様に数多くのご意見をいただき、議論を深めていただけたものと考えており、このたびの基本構想策定に至りました。

それでは、基本構想で示しているこれまでの検討経緯や考え方について説明します。

まず初めに、新庁舎移転整備等の必要性についてです。本庁舎のあり方につきましては、本市誕生以来、残された大変重要な課題として長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてまいりました。私も市長に就任して以来、この課題に方向性を示すことを自らの責務として取り組んできたところで

す。

平成12年度に浦和市、大宮市、与野市、この旧3市の合併におきまして、多くの関係者のご尽力によって合併協定書が結ばれました。そこには、「将来の新市の事務所の位置についてはさいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする」とされております。

検討経緯の中で、特に「さいたま市本庁舎整備審議会」では平成24年度

から平成29年度までの5年余り、21回にわたって、市民の代表者や学識経験者等を含めた委員の皆様に様々な議論、審議を重ねていただき、平成30年度に本庁舎の整備に必要な事項について答申をいただきました。その後、市において様々な検討・調査を行い、本年2月に「本庁舎整備等に係る基本的な考え方」として、市役所の移転と現庁舎地の利活用の方針をお示しさせていただきました。

基本構想の策定に当たりましては、様々な手法により、広く多くの方々からご意見をいただき、構想に反映させていただきました。市民ワークショップ、タウンミーティング、パブリックコメント、また意見フォームなどを作りまして、ご意見を頂戴してきました。

次に、10年後の新庁舎移転整備と現庁舎地利活用の方向性に至った3つの考え方や検討について説明します。

まず1つ目、位置等に係る検討についてです。位置等に係る検討については、本庁舎整備審議会において、まず本庁舎のあり方の方向づけを行います。「基本的な考え方及び機能」について議論、また整理され、それに照らして「規模」、「位置」などの審議が進められました。

特に位置につきましては、2つの都心に含まれております「浦和駅」、「大宮駅」、「さいたま新都心駅」のエリアを候補として、防災性、シンボル性、交通利便性などの視点から具体的な位置について議論いただいた結果、「さいたま新都心駅周辺半径800メートル圏内」が最も望ましいとの答申をいただきました。その後、市の調査によって答申で示された条件を満たす3つの土地について比較検討を行い、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」を候補地として選定しました。

次に、2つ目の「現庁舎の現状」について説明します。現庁舎につきましては、昭和51年に浦和市役所として建設され、建築後既に45年が経過しております。

現庁舎は、令和元年に躯体の健全性調査を行った結果、鉄筋の腐食や広範囲の漏水などが分かり、60年を超えて使用した場合は人的被害につながる懸念があることから、現庁舎の目標使用年数は60年、令和18年までとなりました。

さらに、現庁舎を維持していくための管理経費や修繕費などについて、使

用年限を前倒しして新庁舎を整備することで縮減できることが分かり、他市の整備期間の実績なども踏まえ、10年後の令和13年度の移転を目指すこととしました。

次に、3つ目の考え方ですが、「本市の将来を見据えたまちづくりの推進」についてです。今後、本市のまちづくりは、「浦和駅周辺地区」と「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」の2都心がそれぞれの特徴・強みを生かし、都心を一体的に発展させ、副都心、これは4つありますが、浦和美園、武蔵浦和、それから日進・宮原、岩槻とこの4つの副都心とネットワークで結ぶことによって、本市全体が発展していくことを目指していきます。

具体的には県都である浦和の文教という強みを生かした現庁舎地の利活用、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンによる推進と東日本の対流拠点であります大宮の商業という強みを生かし、大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの推進と併せ、市の中心にあるさいたま新都心に新庁舎を整備することによって、全市的な発展を目指すこととしました。

以上の3つの考え方や検討を踏まえた本市の方針として、まず新庁舎の移転整備について、具体的には10年後の令和13年度にさいたま新都心バスターミナルほか街区への移転を目指すこととしました。

本庁舎の移転には、さいたま市役所の位置に関する条例の改正において議会での賛成3分の2以上の特別多数議決が必要であり、まだ決まったわけではございません。

また、庁舎移転後の現庁舎地のあり方については、浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、浦和の古くからの歴史等を踏まえまして、多様な世代に愛され、県都、文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすることを目指す方向性としてしました。

次に、新庁舎の整備について説明します。基本構想では、新庁舎の整備の考え方として、これまでの検討などを踏まえ、8つの基本理念としてまとめさせていただきました。これらの基本理念を踏まえた機能などを備え、市民の皆様が親しまれる魅力ある庁舎を目指していきたいと考えております。

新庁舎整備に当たりましては面積、そして費用についても試算しております。新庁舎の面積、また施設整備費の試算は、国の一般的な基準を参考として、面積は約4万3,000平方メートル、また施設整備費は約221億円

と算定しましたが、規模、施設整備費は今後の計画の具体化にあわせて精査していくことになります。

建物構成のイメージ図もまとめてございますが、これは実際の配置、形状については今後の計画、また設計の段階で検討していくことになりますので、あくまでも試算となります。

新庁舎整備に向けた今後の概略スケジュールですが、こちらを御覧いただきたいと思います。10年後に新庁舎の供用開始をするためには、他市の庁舎整備の事例なども踏まえ、来年度から基本計画に着手していく必要があると考えております。

また、整備に当たりましては、PFIなどのいわゆる民活手法を積極的に取り入れることで、財政負担の軽減を図っていきたいと考えております。

今後も各段階に応じて市民の皆様をはじめ学識経験者、民間事業者などにご意見を伺いながら進めてまいります。

次に、庁舎移転後の現庁舎地の利活用について説明します。現庁舎地の利活用につきましては、本市の都市づくりの考えや地域特性などを踏まえて、利活用に当たっての基本理念及び目指すべき方向性を整理しております。これらの基本理念を踏まえて、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を利活用の目指すべき方向性として具体化していくことを考えております。

また、利活用の考え方として想定される具体的な機能として、「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民交流機能」の3つを基本として検討してまいります。

基本構想におきまして、現庁舎地の利活用策については、今回、説明させていただいたとおり、基本的な考え方についてお示しさせていただいたところですが、今回まとめた基本構想について市民の皆様にはしっかりと周知をし、説明を行い、ご理解をいただけてまいりたいと考えております。

続きまして、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンの骨子(案)について説明します。(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンは、現庁舎地も含めた浦和のエリアについて、浦和らしい風格ある都市づくりを進めるため、30年後の2050年のまちの姿を展望し、まちづくりの方針を示すことで、市民の皆様をはじめ、様々な人々に共有していただく指針となるものでござ

います。

平成30年度よりビジョン構築に向けた基礎調査等の検討を進め、昨年度、私が座長であります庁内検討会を立ち上げまして、検討の具体化を図ってまいりました。さらに、本年度は様々な分野の有識者の方々から意見をいただくために、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会を設置しました。本年8月及び11月に懇話会を開催して、「2050年に浦和が目指すまち、浦和のまちの魅力・価値や将来像・コンセプト」をテーマとしていただいたご意見、またその機会を活用して、アンケート等で市民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、庁内の検討を重ね、ビジョンの骨子案をこの12月に取りまとめました。

本ビジョンでは、2050年の浦和のまちの将来像とコンセプトをまとめております。将来像のキャッチコピーとしては、総合振興計画にあります「洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区」であり、有識者や市民アンケートから、浦和らしさを表現するキーワードを抽出させていただきました。

そして、まちの将来像のコンセプトとして、浦和の魅力・価値で整理した9つの分野について、都心として引き続き維持、更新していく分野として、環境エネルギー、安全安心など、また、まちの個性を磨いていく分野として県都など、そしてグローバルな視点での浦和の魅力、価値をさらに磨き上げていく分野として、文化・教育、スポーツ、そしてそれらを包括して、まち全体をアップデートしていく新技術活用を整理し、それぞれの分野における2050年の活動イメージをコンセプトとしてまとめております。

本ビジョンは、令和4年度にかけて引き続き検討を進め、将来像の実現に向けたまちづくりの展開として、コンセプトをさらに精査し、まちづくりの方針とまちづくりの方策をまとめていくこととしております。

これまで説明した3つの取組の進め方につきましては、まず(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンは、今回まとめた骨子を基に内容の充実化を図り、令和4年度末のビジョン策定に向けて取り組んでまいります。また、令和5年度以降については、ビジョンで示すまちの将来像実現に向けたプロジェクトを推進してまいります。

現庁舎地につきましては、新庁舎移転後速やかに利活用に向けた整備等を

行うため、浦和ビジョンの内容を踏まえながら検討を進めてまいります。

具体的には、スケジュールの、短期の中では現庁舎地の利活用に係る条件の整理等を行いつつ、利活用の一定の方向性を取りまとめた利活用計画の骨子を策定してまいります。

また、中期的には導入する機能や事業手法等の具体化を図り、利活用計画を策定するとともに、公募など事業手法に応じた手続を進めてまいります。そして、長期的には利活用に向けた整備等を行い、利活用を開始してまいります。この赤枠で囲んであります浦和ビジョンの策定、また現庁舎地の利活用の計画作成の段階におきまして、それぞれワークショップ、説明会、シンポジウム、検討委員会などの手法によりまして、市民の皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

このように浦和のまちづくりや現庁舎地の利活用については、今後さらに具体化をしてまいります。その中には住民の皆様にもしっかりと周知を図りつつ、多くのご意見をいただきながら具体化をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

幹事社質問：

①市庁舎整備等基本構想について

②順天堂大学医学部附属病院の誘致について

○ 朝日新聞

どうもありがとうございました。

それでは、今回の幹事社質問は今の説明に関連します。まず幹事社として代表質問させていただきます。質問は大きく2つありまして、質問はまとめて行いますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず1点目、今説明いただきました市庁舎整備と基本構想です。今回策定されたというふうにお伺いしましたが、市議会でも議論されてきた今回の市庁舎整備基本構想に盛り込んだ市長の思いを改めてお教えてください。

2つ目、市議会では現庁舎地での建て替えについて、見積りを求める意見もありましたが、担当部署は今後も見積もらないという回答でした。今後これについてはどうお思いでしょうか。

3つ目、そういった経費の面でも、今回の移転が望ましいとはっきり市民に示すことが浦和地域のまちづくり議論にもつながると思いますが、どうお

考えでしょうか。

4つ目、さらに県でも県庁舎整備の議論があるそうです。地下鉄延伸のように、県と市の幹部レベルで市役所と県庁の整備を一体的に協議する、そういったお考えはあるのでしょうか。

あと、5つ目です。今回、市庁舎整備に絡んで、浦和区自治連から再検討の要望書が出て、市長自ら説明されました。これまで市が進めてきた市民への説明にどのような瑕疵があったと思われませんか。

あと、2つ目の質問です。順天堂大学医学部附属病院の県誘致についてです。まず最初に、県が2015年に誘致を公表してから、さいたま市としても敷地の貸与の検討など進めてこられました。しかし、誘致決定から6年半、新病院の具体的なスケジュールは明確に示されておられません。この件について、市長としてどのようにお考えでしょうか。

2つ目、大学側は今年中に県へ整備計画の変更申請をすると伺っております。大学側は、この20日に市長室を訪れて、清水市長とお話をされたというふうに伺っていますが、どんな議論をそのときされたのでしょうか。

3つ目、市民としてだけではなくて、さいたま市としても開院を待たされている大学側と県に対して、市から開院に向けた具体的な提案はなされないのでしょうか。

4つ目、その開院に向けて、市のほうで確保されている約4ヘクタールの整備予定地をこのままにしておくつもりなのか、活用策などをお考えでしたらお教えいただけないでしょうか。

以上です。

○ 市 長

それでは、幹事社質問に順次お答えしていきます。

まず、最初の1つ目の新庁舎整備等基本構想についてのご質問に順次お答えします。

まず、1つ目の私の思いですが、本庁舎整備等の在り方につきましては、本市誕生以来の大変重要な課題として、私も平成21年に市長に就任して以来、この課題に方向性を示すことを自らの責務として取り組んできたところです。

本年の2月に新庁舎整備及び現庁舎地の利活用に係る方針を表明して以降、市民の皆様のご意見を取り込みながら、この方針の具体化を図るととも

に、その内容を市民に分かりやすくお示しさせていただきたいという思いで、基本構想策定に取り組んでまいりました。

先人たちの思いを引き継ぎつつ、さいたま市の未来を見据えたまちづくりを実現していくため、まずは、この基本構想をしっかりと丁寧に発信をし、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目のご質問でございますが、現庁舎地の建て替えの見積りについてのご質問でございますが、本市としては庁舎の位置については、防災性、シンボル性、交通利便性などの観点や全庁的なまちづくりの観点から検討すべきものと考えており、このような観点からさいたま新都心バスターミナルほか街区への移転を目指すこととしたところであります。

このように、本市の庁舎移転については、移転と現地建て替えて財政負担を比較して検討したものではありません。現地建て替えに係るコストの算出などについて詳細な検討を行う予定はございませんが、ご指摘のとおり特別委員会で一部の議員からそのようなご意見をいただいたところであります。

そこで、どのようなものであれば示せるか検討した結果、現地建て替えを行った場合に、通常考えられる課題であればお示しはできるという結論に至ってお話させていただきました。具体的には現庁舎を取り壊して、現在のこの敷地内に建て替えるケースにおきましては工事期間中に仮移転が必要となります。条件に合う約11階分の庁舎が、担当部署があり、人が入る、そのテナントを確保することに非常に難航するおそれがあるというほか、窓口、執務室等の分散化による来庁者の利便性の低下、事務効率の低下などが懸念されます。

また、仮移転が生じないよう、例えば敷地内の南側駐車場に建て替えるケースを想定した場合、配置や建物形状に制約があることが想定されます。また、いずれのケースも同一敷地内で行われる庁舎の解体・建築などの工事が一定期間及ぶことが想定されますので、安全対策などの課題も生じてくることが想定されると考えております。

続きまして、3番目のご質問ですが、繰り返しとなりますが、本庁舎の位置については基本的には全庁的なまちづくりなど様々な観点で検討を積み重ねて、移転を目指すものとしたものです。経費がかかる、かからないということだけで新都心への移転を決めたわけではございません。したがって、

そのような説明をすることは難しいと考えておりますし、ご理解いただきたいと思っております。

新庁舎整備に当たりまして、財政負担を軽減していくことは大変重要なことであると考えておりますので、民間活力の導入や財源の確保などについて、今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、移転の必要性につきましては、基本構想でも可能な限りわかりやすくまとめたところですが、引き続き丁寧にご説明し、理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

次に、4つ目のご質問、県庁舎整備との関わりですけれども、埼玉県では今年度、副知事を委員長とした検討委員会が設置され、8月に第1回目が開催され、県庁舎の機能についてなど検討を行っていることは承知しております。

県庁の整備につきましては、移転するかどうかも含めまして、まだ何も示されていない状態であり、ご指摘のような市役所移転との一体的な協議を行っていく状況ではないと考えております。

浦和駅周辺のまちづくりビジョンの策定において、埼玉県と連携しながら進めているところでありますが、引き続き情報を共有しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、5つ目、浦和区の自治連からの要望書に関するご質問でございますが、基本構想の策定に当たりまして、本市としては、先ほどもご説明したとおり様々な手法で広く市民に周知、また意見聴取等を行ってきたところです。今般、浦和区自治会連合会からご要望いただきまして、コミュニティの代表である自治会連合会への周知、説明に関する配慮が欠けていたと考えております。他の区も含めまして、私が直接本市の方針をお伝えする機会をいただくこととさせていただきました。引き続き広く市民の皆様にはしっかりと丁寧に周知、説明を行い、一人でも多くの市民にご理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな質問の2つ目、順天堂大学医学部附属病院の県誘致についてのご質問に順次お答えしてまいります。

まず、1点目でございますが、市長としてのこの状況についての考えですが、学校法人順天堂の病院整備計画につきましては、埼玉県において大学附

属病院の整備や県内の医師確保が困難な地域などへの医師派遣を条件に、平成27年に公募を行って採択した事業でございます。まずは、事業主体の埼玉県が病院整備についての進行管理をしっかりと行っていただきたいと考えております。

続きまして、2つ目のご質問でございますが、大学側から私に対する報告がありましたかというご質問でございますが、12月20日に学校法人順天堂の天野篤氏と鈴木大地氏と面会いたしました。天野理事からは、病院整備計画が遅れていること、開院時期を明らかにした病院整備計画の変更申請を年内中に埼玉県へ提出することについて直接報告を受けました。変更申請の内容については、埼玉県に変更申請が提出された後、1月に開催を予定しておりますさいたま市地域医療構想調整会議において、順天堂から説明される予定ですので、所管からその報告を受けたいと考えております。

また、鈴木大地氏からは、学校法人順天堂において今年4月にスポーツと医学分野の有機的な連携を強化する組織として、「スポーツ健康医科学推進機構」を設置して、機構長に就任したことの挨拶を受けました。スポーツ、健康、環境、エネルギーをまちづくりのテーマとしております浦和美園への進出に当たり、学校法人順天堂としての知見を生かした取組の方向性について意見交換を行わせていただきました。

次に、3点目のご質問ですが、まずは順天堂と埼玉県においてどのような医療機能を持つ病院を建設するかを決めていただくことが必要であると考えております。本市としては病院建設に当たって、建築に関することや環境アセスメントなど、法の規制に関する協議の中で、本市が行うものについては市の窓口を一本化して、庁内横断的に取り組む体制を整えておりまして、これらについては全面的に協力をするという対応させていただいているつもりです。今後も事業における協議や相談が円滑に進むように、埼玉県に協力をしていきたいと考えております。

次に、4つ目でございますけれども、市が確保した約4ヘクタールの整備予定地をこのままにしておくつもりですかということですが、埼玉県に対して年内中に提出される開院時期を明らかにした病院整備計画の変更申請を待ちたいと考えております。暫定利用を検討するとしても、まずは、この順天堂に土地利用のスケジュールを明らかにしていただくことが先決である

と考えております。

以上でございます。

議題2及び幹事社質問①に関する質問

○ 朝日新聞

どうもありがとうございました。今のご回答について、何点か質問させていただきます。

まず、市庁舎整備の方なんですけれども、今浦和地区のまちづくりビジョン策定の中でも、当然そのエリアの中に県庁が入ってきます。恐らく浦和区民、さいたま市民の中には、やっぱり文教都市浦和の中で、県庁ってやっぱりなくてはならないものだというふうに思われている方が結構いらっしゃると思うのです。その中で県庁、県の話なんだけれども、やっぱり今回新庁舎移転と、あとまちづくりを考えたときに、やっぱり県庁がどうなっていくかというのはすごく大変な、貴重な要素だと思うんですが、その辺について、さらにもっと市から関わっていくというようなお考えはないのでしょうか。

○ 市長

まずは、県庁舎の整備といいますか、それについての協議がまだ始まったばかりで、具体的な検討もまだスタート段階だと聞いているところでございまして、その段階によって、そういったことも情報交換であったり、あるいはお互いに協力できるところについては協力していくというようなことも必要になる段階もあるかもしれませんが、現時点ではまだちょっとそこまで協議は進んでいないのかなと感じておりますので、今後そういった時期を見て、協議をしていく、あるいはお互いに情報を共有していく場というのも必要になるかもしれないなと思っています。

幹事社質問②に関する質問

○ 朝日新聞

あと、病院の移転の方なんですけれども、今回この病院の誘致というのは、あくまで県が医師確保という大きな目標の下に設置された事業です。市というのはあくまで、もちろんまちはさいたま市なんだけれども、この事業の中では一ユーザーという側面もあると思うんです。誘致する土地も用意して、まちづくりもそれを踏まえた上で、いろいろな美園地区でされてきたと思うんですね。6年待たされて、やはりこれさいたま市として、さいたま市民の代表として、もっと県とか大学側に誘致について、もっと詰めてもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺については市長として、もっと整備を進めるべきだ、あるいはもっと早く、今回もちろん何か計画が出るんですけれ

ども、もっと突き詰めていくお考えはないのでしょうか。

○ 市長 今お話があったとおり、今回の事業については、基本的にあくまでも県が医師確保の対策ということで計画をし、そしてその中で順天堂を優先事業者ということで選んで検討している経緯がございます。その中で、私たちとしては市として協力できることは全面的に協力していきたいということは申し上げてきたつもりでございますし、今後のまちづくり、あるいは医療という意味では、さいたま市におきましても埼玉県と同様、課題もあると思っておりますので、その中で一日も早く、医療整備計画も踏まえて、しっかり前に進めていただきたいという、そういった思いはございます。

○ 朝日新聞 あともう一点です。今回、新病院誘致のために、市として4ヘクタール以上の広大な土地で、浦和美園、かなりいい土地がずっと空きっ放しなんです。これまでも聞いたところだと、何か過去にサーカスをやったりだとか、いろんな一時的なイベントもされたとお聞きしております。これ県だったと思うのですけれども。

今回、もちろんこれから病院が整備されていくとしても、新庁舎みたいにやっぱり8年や9年というのはかかる話なのです。そう考えると、やっぱりあそこ何らかの形で利活用するべきではないのかなというのは市民の中から多く声が出てきています。例えば今回コロナと、酸素ステーション置くとか、野戦病院を置くとか、そんなに半年、1年ぐらいのスパンで、すごく有効な活用の仕方というのが見えてくるのかなと思うんですが、そういうお考えもないのでしょうか。

○ 市長 この暫定利活用の関係については、先ほども申し上げましたけれども、まずは今後順天堂の大学がどういうスケジュールで整備されていくのかというのが基本にあると思います。基本的には、地域医療計画の中で、5年スパンの中で建て終わるというスケジュール感で計画がなされてきているものなんです。

ですから、そうしたものをやっていただけるのだろうということを前提に私たちは協力してきているわけでございますので、それがもちろん今回また新たに提出される申請書によって、もしそれが変更されるとすれば、それがまた県のほうで認められるとすれば、そのことを踏まえてどうするかということを考えていきたいと思っておりますが、現状としてはもう来年工事は始

まりますよという話なのか、何年後なのかということが全く把握できていない状況でございますので、それを受けて、一定の期間が整備されないということにならないと、暫定利用はなかなかできない部分もありますので、そういったことを踏まえながら、どうしていくかということは考えていきたいと思っております。

○ 朝日新聞 逆に言うと、本来は、昨年度までにさいたま医療圏の中で800床の病院ができて、800人が入院できる病院ができるはずだったんです。それが第6次の医療計画で出ているのに、それがまだなされていない。その現状についてはどう思われていますか。

○ 市長 その辺については、大変残念な部分もございます。私たちもこの医療圏の中には、やはり不足している病床もかなりあると思っておりますので、その計画どおり進まないということは、市民の健康、そして命を守るということから、大変残念な感じはしています。

○ 朝日新聞 分かりました。ありがとうございます。

では、議題と幹事社質問に関して質問のある方は、マイクを使用して質問してください。

議題2及び幹事社質問①に関する質問

○ 東京新聞 東京新聞です。

今、幹事社質問でありました新庁舎整備等基本構想なんですが、議会に報告された時点と、それから浦和の自治会連合会に説明された時点では、いずれも案だったと思うんですが、いつ基本構想として決まって、それから案と変わった部分というのがあれば教えていただきたいのですけれども。

○ 市長 基本構想については、特別委員会が終了し、12月議会でご議論を大体終結をしたということを議会側からもお話がありましたので、12月議会終了をもって策定をしたと考えております。前と後で変わったことはございません。

○ 東京新聞 そうしますと、住民の方の意見を入れてくれというようなことで、多分面会求められていたと思うんですけど、その部分は特には反映しなくてよかったということなんですか。

○ 市長 今回の部分で言うと、それぞれ段階ごとに具体化を徐々にしていく、段階的に絞っていくということで、これは跡地利用だけではなくて、全ての計画

をそういう形で進めさせていただいております。もちろん今回浦和区の自治会連合会でいろいろ頂いたご意見については、今後また基本計画、あるいはその先の段階に計画が進んでいく中で、十分それらを踏まえて検討していくことになると思います。

○ 東京新聞 それで、自治連の方としては、やっぱり自治連にお話がなかったということが一番、有り体に言ってしまうと怒っていて、今後も続けて協議をというふうに申し入れたということです。市長も先ほど配慮がちょっと欠けている部分があったとおっしゃっていましたが、今後もこういった機会があれば応じていくという形なのか、もしくは自ら設定されて説明したいということなのか、どのようなお考えでしょうか。

○ 市 長 今後は、引き続き、説明、またご理解をいただけるように尽力をしていきたいと考えております。

幹事社質問②に関する質問

○ 東京新聞 それで順天堂のほうでもお伺いしたいんですが、20日に鈴木大地さんもいらっしゃっていたんですが、スポーツと医学の融合の機構長をされているそうですが、その機能を浦和美園の病院に入れますよとか、ちょっといらっしゃった意味がよく分からないんですけれども、そのような説明があったのかというところを教えてください。

○ 市 長 基本的には、その機構長に就任をしたという表敬訪問だと理解しております。以前、スポーツ庁長官のときにも、ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムでオープニング走行を一緒にやっていただいたりというようなこともございましたので、そういった表敬がメインだったと理解しておりますが、ただもう一方でさいたま市としてもスポーツシューレという事業を行っております。その中で、様々なスポーツ医学であるとか、要はスポーツテックと言われるデジタル化も含めた技術開発を進めながら取り組む事業も行ってまいりますので、そういった中でいろいろな意見交換をさせていただいたということでございます。

○ 東京新聞 私もその場に終わった後に行ったのですが、鈴木大地さんにどういってお話をされましたかと伺ったところ、昨日浦和レッズが天皇杯で優勝したんで、その話で盛り上がったという以外のことはおっしゃらなくて、今市長がおっしゃったようなことであれば、別にそこでご説明していただいてもよ

かったと思うので、何で言わなかったんだろうなというふうに思っちゃうんですけれども、市長がおっしゃったようなことをおっしゃったということではないのでしょうか。

○ 市 長 いわゆる雑談レベルというか、それぞれ市としてはそういった取組をやっていますし、鈴木さんとしてはそういった順天堂としての新しい取組の機構ができたというお話の中で、今こういう取組をやっていますよというお話をさせていただいたということでございます。大半は、レッズの天皇杯優勝というのが大きかったのは確かでありますけれども、そういったお話も、意見交換というか、雑談レベルでいろいろお話をさせていただいたということですね。

○ 東京新聞 あと、一応確認なんですけれども、天野さんと鈴木大地さんがいらして、病院はやめますよ、ここには建てませんよということはおっしゃっていないですよ。

○ 市 長 はい。

○ 東京新聞 もうそれは、じゃ信用していいですね。

○ 市 長 はい。

○ 東京新聞 あと、ちょっと別の話ですけども、市長が土曜日ですか、浦和REDバスの視察か何かに行かれると思うんですが、たしか順天堂さんが病院を建てるなら、近くに地下鉄の駅を造ってほしいという要請をされているというお話がありますが、ちょっと現実的には今の駅から近過ぎて無理だろうと考えられるので、この代替手段としてもこういう交通整備というのは一つ考えていくということなのではないでしょうか。

○ 市 長 将来的には当然、順天堂病院が建設されれば、駅からの交通アクセスはすごく重要な問題になると思いますので、こういったAIデマンドの交通手段ができることによって、移動しやすいということにはなるんだろうと思います。

○ 東京新聞 明確にその目的でこのオンデマンドバスをやるのですよということでもないわけですか。

○ 市 長 そうです。これは、美園に住んでいらっしゃる全ての皆さんのために検討しているということございまして、最終的には全市的な展開を想定しながら、実証については今スマートシティさいたまモデルのエリアとして、浦和

美園でそのモデル的な実証実験をやっておりますので、そこで行われるというところでございます。

- 東京新聞 分かりました。ありがとうございます。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
順大さんが整備することということで、地下鉄7号線の影響についてはどういうふうにお考えですか。
- 市 長 地下鉄7号線の延伸の問題については、現在、計画を精査したり、事業性の課題なども含めて検討している段階でございますので、それらを着実に進めていくこととなります。現在そういった調査検討を進めている段階でございますので、現時点で具体的な細かいことについては申し上げられる段階ではないと思っております。
- 埼玉新聞 順天堂大学が行くことで、地下鉄7号線の利用率が高まるということを言われていましたので、より何か加速するのかなという印象を持ったんですが、そうではないということですか。
- 市 長 もちろん地下鉄7号線の需要の増加につながっていくと思っておりますが、延伸するに当たっては、美園エリアだけではなくて、中間駅、あるいは岩槻駅周辺の需要というのも非常に重要な要素になりますので、そういったこともプラスの要素にはなると思っていますが、そういった中間駅、あるいは岩槻駅周辺といった部分も加味して検討していかなければならないと思っております。特に中間駅のまちづくりというのは、大きな要素を占めると思っております。

議題2及び幹事社質問①に関する質問

- 埼玉新聞 新庁舎のことについて伺いますけれども、12月定例会の最終日の閉会挨拶で位置条例について提出しますというふうに明言されましたけれども、あえてあの場で言われた理由と位置条例の提出時期について改めてお聞きしたいと思えます。
- 市 長 新庁舎整備等の基本構想につきましては、市庁舎等整備検討特別委員会におきまして、素案の段階から委員の皆様にご意見をいただきながら議論を深めていただけたものと考えております。そして、このたびの12月定例会で一定の議論は終えたということで基本構想の策定につながったと考えております。私たちとしては、そういった議会での議論を踏まえて、

今後この基本構想の内容をしっかりと周知した上で市役所の位置に関する条例の改正案を提出させていただく予定であると申し上げたということです。

- 埼玉新聞 最終日に、言ってしまうと、浦和の議員さんたちはみんなこれは宣戦布告だというふうにおっしゃっているの、あえておっしゃった意図を教えてくださいたいのと、提出時期について改めてお聞きしたいのですけれども。
- 市長 繰り返しになりますが、本庁舎整備等特別委員会で中間報告がなされ、一定の議会での議論が終えたということがございましたので、それを受けてということになります。それから、提出時期については現在、未定でございます。今後しっかりとこの基本構想の内容について周知をした上で提出をしていきたいと考えております。
- 埼玉新聞 先ほど質問が出ていましたけれども、基本構想の策定日というのを改めて確認したいんですけれども、市議会最終日にお聞きしたときはまだできていませんという回答だったのですが、実際いつになるのでしょうか。
- 市長 12月17日です。
- 埼玉新聞 では、私が聞きに行ったときはまだで、その後決裁したということですね。
- 市長 そうということになります。

幹事社質問②に関する質問

- 朝日新聞 続けて幹事社から追加で質問させてください。

今、順天堂が新病院を整備するのに土地を貸してほしいということで、4ヘクタールぐらい用意しています。順天堂は、これを無償で貸してほしいと言っています。市長からすると、県とか大学側からどんな条件が出れば無償で貸してもいいのか、市民にとっていいのかというふうに思われていますか。
- 市長 順天堂病院に、今、市が持っている土地についてお貸しをするということについては既に決めているところですが、その無償か無償でないかということについては、市民の地域医療といいますか、そういったものにどの程度貢献をしていただけるのかということによって判断すべきものだと思っております。その辺が具体的に明らかにされた段階でどうするのかということを決定的にしていきたいと思っております。
- 朝日新聞 あと、さいたま市では今回新病院の整備のために土地を用意しただけでは

なくて、周辺道路の整備だとか、まさにシャトルバスを運行するとか、そんな検討もいろいろされてきたと思うんです。本来であれば昨年度中にこの病院ってできたはずなんです。先ほど市長も、ずっと議論されているコロナ対策について、まさにコロナが昨年からずっと引き続いていて、この夏、先ほど災害級のおっしゃった第5波が来て、本来は患者さんが入院したいのに、病床がなくて、医療機関がなくて、自宅療養を余儀なくされたという方が1日最大3,000人いたと思うんです。そういったこともあって、結果さいたま市内では今回コロナで160人の方が亡くなりました。本来昨年度中にこの病院ができていれば、800床の病院があれば救えた命ってあったんじゃないかなと思うんですが、市長はどうお考えでしょうか。

- 市長 もちろん順天堂ができていれば全部救えたかどうかというのは、これは全くイコールにできる話ではないと思っております。ただ、やはり病床が十分ではないという状況がございますので、一刻も早く人口に応じた病床を確保したいという思いもございますので、そういう意味では、現在順天堂に一定の割合の病床数が割り当てられておりますので、これは実施をできるだけ速やかにやっていただくということが最も望ましいと思っておりますし、今後コロナもそうでしょうし、またコロナ以外の感染症、今後またいろいろ出る可能性がありますので、やはりそういったものに今後何らかの形で貢献していただけるような形を取っていただけると、より多くの皆さんにも安心感にはつながっていくのではないかとと思っておりますので、今後どういった医療科が設置されるのか、あるいはどういった形で地域に貢献していただけるのかということが今後順天堂側から示されてくると思いますが、その中で私たちとしてはより地域に貢献をした形になっていただけることを切に願っていますし、そういった条件が整えば、できる限りの協力はしていきたいと思っております。

- 朝日新聞 いずれにしろ年内に県の方に出されるということなので、それを踏まえてまた次の市長会見でいろいろと教えてください。

それでは、ほかの質問がある方は質問してください。

その他：地下鉄7号線延伸について

- 毎日新聞 毎日新聞です。2点お願いします。

1点は、今まで出た質問と重なる部分もあるのですが、先週延伸の

特別委員会があり、社長が証言というか、お話しされました。内容として、具体的な言質を与えるものが一切ないような内容でした。埼玉高速鉄道の社内では、延伸することになったとして、うちがやらなければいけないのかという声もあると聞きます。もし埼玉高速鉄道が下りた場合の次善の策など、さいたま市として考えられたりはしていますでしょうか。

○ 市長 現状としては、関係機関との協議をいろいろ進めておりますので、その中で検討あるいは協議が進められてくるものだと思っております。事業自体は、どこが正式に事業主体となってやっていくかということはまだ正式に決まっているものではありませんので、そういったことも含めて、最終的に事業者に要請をするという段階の中でそれらが絞られて決定をしていくと理解しております。基本的には、埼玉高速鉄道がそこまでやっている状況がございますので、何らかの役割を果たしていただくということは非常に必要になってくるのではないかと理解しております。

○ 毎日新聞 もし下りるとなった場合は、その時点から次の候補を探すという流れになるのでしょうか。

○ 市長 先ほど来申し上げているとおり、関係機関、関係団体の皆様方と協議をいろいろさせていただいておりますので、その中でどういう形になってくるのが導き出されるものになると思っております。その中には、当然埼玉高速鉄道も入っている中で検討されていくものだと考えております。

その他：特別支援学校について

○ 毎日新聞 また別の質問なのですが、教育の話です。さいたま市内では特別支援学級がほぼ全校に整備されました。その理由として、2期前だったかの市長の公約があったので、急ピッチで進めたと聞いております。その特別支援学級の整備も終わりました、特別支援学校を併設するという話も出ました。今後の方針として、特別支援学級の整備が終わったので、さいたま市として特別支援学校の併設なり新設なりに予算をつけていくべきだとお考えになりますか。

○ 市長 最終的には教育委員会のほうでご判断いただくべきものかとは思いますが、これまで特別支援学級を整備していただいて、障害のある子どもたちもできない子どもたちもできるだけ同じ環境の中で身近なところでいて、教育を受けたり、また触れ合う機会があるということが望ましい。ノーマライゼーシ

ョン条例を私たちもつくりましたので、そういった観点から特別支援学級をとにかく全校に増やしていこうということで進めてまいりました。ただ、もう一方で特別支援学級だけでは対応しきれない障害の重いお子さんがいらっしゃるのもまた事実だろうと思っております。その中で、県立の(知的障害の)特別支援学校に通われているお子さんもかなり多いと伺っておりますので、今後そういった現状を踏まえると、障害のある子どもたちがよりよい環境の中で教育を受けるという視点からすると、基本は特別支援学級で、身近なところにそういった障害のある子どもたちもいて、障害のない子どもたちと一緒に触れ合いながら育っていくということが望ましいとは思っていますが、やはり障害の度合いによっては、そういう学校の必要性も現時点では強く感じているところですので、今後、そういった知的障害の子どもたちの特別支援学校については、必要性としては私自身も感じているところですし、今回のマニフェストの中でもそういった教育環境を向上させるということについては掲げておりますので、それが今後さいたま市立の特別支援学校として造っていくのか、あるいは県とどう協力し合いながらやっていくのかなど、協議を今後、教育委員会同士で少しやっていただきながら、よりよい教育環境づくり、知的障害のある子どもたちのよりよい教育環境を私たちとしてもつくっていきたいと思っておりますので、次のより一層の充実ということについては、必要性については感じているところです。

- 毎日新聞 市長としては、市立か県立かはともかく、さいたま市の児童生徒が通えるような枠がさいたま市内なりさいたま市の近くなりにもっとできるべきだと考えているということによろしいでしょうか。
- 市 長 そうです。その中で、市としてもできる限りの協力はしていきたいと思っておりますので、その中で市の教育委員会と県の教育委員会とで十分協議をしてもらいながら、その方向性に基づいて私たちも支援をしていきたいと思っております。

その他：今年の漢字について

- テレビ埼玉 テレビ埼玉です。
全く違った話題なんですけど、先日毎年恒例の今年の漢字が発表されました。1年を振り返られて、市長の今年の漢字を教えてくださいませんか。
- 市 長 今年の漢字ですけれども、進むと書いて「進」という字です。この理由と

しては、新型コロナのワクチン接種事業を推進し、接種率がおかげさまで85%を超えたということであったり、あと全国市区のSDGsの先進度調査で第1位ということになったことであったり、あるいは新しい総合振興計画、さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプランという新しい総合振興計画がスタートした、発進をしたということの意味での「進」という字と、あと大宮、そして浦和の新しいまちづくりが今順調に進んできているという意味での「進」と、それからさいたま市が誕生して20周年を迎えて、まさに新しい時代に向けて進み始めたという思いからこの「進」という字を選びました。引き続き来年も前に進めていきたいと思っております。

その他：南浦和中学校の第三者委員会について

○ 読売新聞

読売新聞です。

またこれも別の件にはなるんですけども、先日南浦和中の中学1年生が3年前に自殺した件で市長宛てにも座長の解任を求める要望書が出されたというふうに聞いております。こちらの市長の受け止めをお伺いさせていただきます。

○ 市長

市長への手紙という形で頂いたと聞いております。まず、私自身がこの第三者委員会の調査委員に対して解任する権限を持っている立場ではございませんので、その解任するか否かの判断については教育長であるということで、教育長からは解任はしませんということを伺っております。

○ 読売新聞

それに関連してなんですけれども、解任しないという教育長の判断についてはどのようにお感じになりますでしょうか。

○ 市長

基本的には、今この第三者委員会での調査が粛々と進められているところだと認識しておりますので、間もなくその報告がなされると伺っておりますけれども、そういったことが順調に行われてくることは望ましいと思っております。

○ 読売新聞

実際確かに進んでいるところはあるとは思いますが、ご遺族としては多分納得ができない部分もあって、物申したいから要望書というのが出ているんじゃないかなと思うんですけど、今後例えば市長のほうから、設置主体は教育委員会ですけれども、こういうふうに進めてほしいみたいな、何かそういったことは伝えたりされているのでしょうか。

○ 市長

基本的には、第三者委員会、また教育委員会、これは中立公正の立場であ

ると認識しておりますので、私が過度にいろいろ申し上げるということについては控えなくてはいけないと思っておりますが、これまでもご遺族に寄り添った丁寧な対応をするように申し伝えておりますので、引き続きご遺族に寄り添った丁寧な対応をするように教育委員会には申ししていきたいと思っております。第三者委員会に対しては、何か申し上げることはできないと思っております。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。
今の関係ですけれども、ご遺族の手紙は市長は読まれたということによろしいんですか。

○ 市長 基本的には、市長への手紙については、各関係所管でできるだけ早くお返しをするというのを基本にしながら、最終的に私のチェックを受けて出すような形になっております。ですから、教育委員会への質問については、基本的には教育委員会がお答えを記入して、私はそれを確認するということでやらせていただいております。その際に、教育長からの報告も含めて、解任は基本的にはしないということを伺っております。

○ 埼玉新聞 そうすると、ご遺族からの手紙の対応はもう終えたということですか。

○ 市長 そうです。終えたと聞いて、私のところにはもう既にそれは来ましたが、手紙として出しているかどうかはもう一回後で確認をさせていただきます。

○ 埼玉新聞 今おっしゃった教育委員会へご遺族に丁寧な寄り添った対応をしてくださいというのは、これはもうおっしゃったんですか。

○ 市長 これは、もう何度もお話をしております。

幹事社質問②に関する質問

○ 埼玉新聞 順天堂大学に戻ってしまうのですけれども、天野さんからは何らかのこういった病院を造りますというお話があったかどうかと、清水さんからこういった病院にしてほしいという要望をされたかどうか。

○ 市長 天野さんから具体的にどういう病院というお話はございませんでした。ただ、年内にはそういった変更のための申請をされるというお話を伺ったということがございます。それに対して私どもとしては、地域への貢献をできるだけしていただく病院を造ってくださいというようなことは申し上げております。

○ 埼玉新聞 清水さんがおっしゃったことに対しては。

- 市 長 それは十分ご理解いただいたと。
- 埼玉新聞 理解したということですね。
- 市 長 そうでしょうね。それについて具体的なコメントはされておられませんけれども。

その他：南浦和中学校の第三者委員会について

- 東京新聞 東京新聞です。

南浦和中の話に戻りますが、ご家族の方が要請を出されたのは、教育委員会がもう十分にやり取りをされていて、これだけ時間がかかって膠着しているから、市長に助けを求めてきたというふうには取れるのですが、そこをまた教育委員会に戻しちゃってもしようがないというか、市長側で何か手を打てることはないのだろうか。自治体によっては、特に教育委員会が多いのですけれども、いじめなんかの問題で、そこで納得できなかった場合に市長側としてまた別途、第三者委員会を設けるようなところもあると聞いています。市長としては、今回の対応はこれでよかったのか、また何かご自身のほうで助言なり、何かできることはないかというのはご検討されないのでしょいか。
- 市 長 基本的には、教育委員会が教育行政については政治的に中立な立場でやっ
ていただいていると認識しておりますので、できるだけそれを尊重していく
というのが私たちの立場でございます。ただ、いじめについては、今お話し
のとおり、まず教育委員会の中で第三者委員会をつくって、それを調査して
検討を進めていくということになっております。必要があれば、その後に市
長部局でというようなケースもあるとは思いますが、現時点ではあく
までも教育委員会が設置した第三者委員会という状況下でありますので、第
三者委員会というのはあくまでも教育委員会からも私たちからも公正中立
な立場で運営されるべきものでありますので、その中で第三者委員会の皆さ
んの中でやはりそれは決着というか、対応していただくことが望ましいので
はないかと思っております。その後の部分で言えば、また状況によってとい
うことになるのだらうと思っておりますが、少なくとも現時点では、教育委員
会が設置した第三者委員会の中で今調査が進められて、それが間もなく調査
報告がまとめられている真っ最中だと思っておりますので、その中であえて
私が口を出すということについては、やはり基本的には避けるべきだと思っ
ております。

- 東京新聞 先ほどちょっといじめと混ざってしまったのですが、南浦和中のはいじめということでお話が進んでいるわけではなかったと思うので、すみません。それで、何回か前の市長会見で進みが遅いと思いませんかというような質問をしたこともあったと思います。現時点でもやっぱり出ていない。あの時点からでも結構たっていると思うんですけども、やっぱり遅いというふうにお感じになっておられますか。
- 市長 基本的に事案によって様々なケースがあるので、一概には全てのケースにそれが当てはまるとは言えませんけれども、一般論としてやはり2年というのはちょっと長いと思う気持ちは私も持っております。
- 読売新聞 読売新聞ですけれども、今の関連なんですけれども、自治体によって市長部局の方に改めて第三者委員会を設置するということもあるんですけども、現在そういったことは、可能性として市長としては考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 現時点では、まだ教育委員会が設置をした第三者委員会での調査報告がなされていない中で、それについて言及するのはちょっと適切ではないと考えております。

その他：2期目を務める教育長の評価について

- 毎日新聞 関連してというか、離れてしまうかもしれないんですけども、市長が教育長をどう評価しているのかを教えてくださいませんか。
(※毎日新聞社からさいたま市政記者クラブに対し、個人に対する誹謗中傷があったとみられかねない部分があるため当該部分を削除したいとの要請があり、記者クラブで議論の結果、これを了承することにしました。その後、記者クラブとさいたま市で協議を行い、当初の要請どおり当該部分を削除しています)
 市長としては教育長をどのように2期目も務めることを評価しているのか、教えてください。
- 市長 日本一の教育都市をつくるために、新たな教育についても様々な形でチャレンジをしてくれていると思っております。非常に情熱的に、また積極的に進められているということについては評価をしておりますし、今後もし周辺や誤解があるようなことがあるとすれば、きっちりその誤解を解いていただきながら、今後も引き続きしっかりと教育行政を推進していただきたいと思います。

っております。

幹事社質問②に関する質問

- 毎日新聞 全く違う話で、今まで出た質問の関連なんですけれども、病院の話で、具体的なものはまだ存じませんので、例えばですけれども、800（床）が400（床）に減って、半分がアスリート向けの施設みたいなのができたとした場合も、さいたま市としては無償で提供する価値のある施設だとお考えになりますか。
- 市長 申し訳ございません。現時点では、その変更する内容について存じ上げていませんので、それを受けてから適切なコメントをしたほうがいいかなと思っております。それを受けて、私としては適切に判断をしていきたいと思えます。
- 朝日新聞 どうもありがとうございました。
- 進行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回の開催は年明け1月5日午前11時からを予定しております。
本日はありがとうございました。

午後 3時00分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。